



地域を支える
気配り目配りで
会員みんなの行動力と

「保戸沢里支会」を発足した
背景は？
山中さん この地域では季節のイベントや地域環境整備といったボランティア活動などを子供会が多く担ってききました。しかし子どもの数が減って子供会参加世帯も少なくなり、地域活動を

ほどさわさとしかい
ボランティア団体 保戸沢里支会
会長
やまなか さとし
山中 諭さん(東北町在住)
PROFILE
東北町出身。約80世帯の保戸沢町内会の中で、地域や町内会員が困っていることや求められることは何かを共に考え行動するボランティア団体「保戸沢里支会」を平成27年に発足。高齢者宅の雪下ろしや神社などの草刈り・清掃、夏祭りの企画運営などの活動を実施。

継続することが難しくなっていました。そこで町内会の会員がお互いに信頼し合い絆を保ちながら誰もが安心して暮らせる地域コミュニティが必要だと考え、子供会のOB数名が発起人となり16名で「保戸沢里支会」を発足しました。そこから少しメンバーの増減がありました。発足当時から変わらず、自分たちができることをできる時にやるというスタンスで活動しています。

「活動する中で大変なことは？」
山中さん 大変だと思ったことは一度もありません。自分たちがやったことに対して「ありがとう」と言われたりすることが励みになっているのはもちろんですが、何よりメンバーみんなが地域に愛着を持って活動しているからだと思います。人は強制されるとやりたくなくなるし、続かないものです。メンバー同士の会話は常に、「次はあれをやらう」といった建設的なものばかり。自発的にやっているから、楽しさと達成感しかありません。一仕事を終えた後に、仲間と一緒にお酒を飲む時間も格別なんです。



1 会合の際は、地域の漬物名人・長久保せつさんが漬けた漬物や、会のメンバーの細井としおさんが作ったきのこ汁などが並び、和気あいあいと話が進みます。
2 本格的な冬を迎える前にバス停の待合室を修繕。地域の人々が利用しやすいように天板と雪よけなどをリニューアル。

ミニ特集1

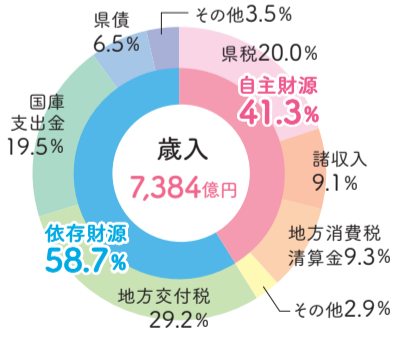
令和5年度一般会計 当初予算は7,384億円(対前年度比0.7%増)

地域経済の回復と外貨獲得による経済の活性化、暮らしにおける安全・安心の確保と心身の健康づくり、あらゆる分野でのデジタルによる変革の3つの視点を重視しながら、最終年度を迎える「青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦」の総仕上げとともに、本県の未来を支える基盤づくりに積極的に取り組みます。

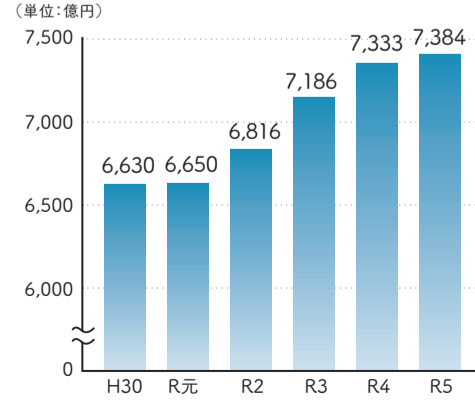
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と医療提供体制の確保等に向けて引き続き万全の対応を図るとともに、頻発化・激甚化する自然災害に備えたインフラの機能強化に集中的に取り組むこととしています。

- 【財政健全化に向けた取組】
- 直面する課題に最大限の対応を図った上で、県の貯金である基金取崩額をゼロとする収支均衡を堅持。
 - 県の借金である県債の残高についても着実に縮減し、令和5年度末で8,837億円となる見込み(令和4年度末見込対比477億円の減)

【令和5年度一般会計当初予算】



【当初予算額の推移】



ミニ特集2

青森県受動喫煙防止条例が 施行されました

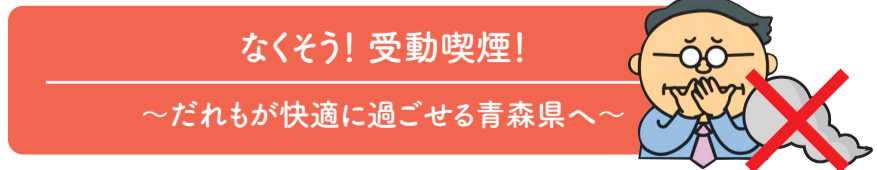


この条例は、受動喫煙を防ぐために県民や事業者、学校などの施設が取り組むべきことを定め、県民の皆さんの健康の保持増進につなげることを目的として制定しました。県全体で力を合わせて、受動喫煙を防止しましょう。

- 【基本理念】
- 受動喫煙による健康への影響について理解を深めましょう。
 - 受動喫煙により健康を損なうおそれが高い未成年者や妊産婦に特別に配慮しましょう。

- 【県民や事業者が取り組むこと】
- 受動喫煙の防止の必要性について理解を深めるよう努めましょう。

- 【学校などの施設が取り組むこと】
- 未成年者や妊産婦が利用する次の施設は、特定屋外喫煙場所(※)を定めないう努めましょう。
 - ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校
 - ・保育所、認定こども園、児童福祉施設等
 - ・病院、診療所、助産所
- ※「特定屋外喫煙場所」とは
原則として敷地内禁煙である学校、病院、児童福祉施設等、行政機関などにおいて、一定の要件を満たした場合に例外として設置できる屋外の喫煙場所のこと。



詳しくは県庁HP 受動喫煙防止条例 検索
がん・生活習慣病対策課 ☎017-734-9216